⑩天神の里「夜の昆虫観察会」の 参加者を募集します

ビオトープ天神の里で、夜の昆虫観察を行います。どんな虫たちが活動しているか、みんなで楽しく観察してみませんか。

昨年は飛んでいるヘイケボタルを観察したり、クロマドボタルをそっとのぞいたりしました。また、セミが羽化しているところも 観ることができました。

何があるか?何がいるか?楽しいひとときを一緒に過ごしましょう。

日時 7月19日(土)午後7時集合 観察:午後7時30分~8時30分 (荒天中止)

場所 ビオトープ天神の里(北山公園付近)

定員 50 名 (応募者多数の場合は抽選) ※小学生以下は保護者同伴です。

持ち物 懐中電灯、長靴

参加費 無料

申込方法電話でお申し込みください。※詳細については、後日参加者に
通知します。

申込期限 7月10日(木)

申・問 環境保全課(内線 125)

②「書を楽しむ会」の会員を募集します

美しい文字を書きたい方、筆をもってみませんか。 そして書を楽しみませんか。

基本的な筆使いから実用書道、そして作品 制作までを講師3名が指導します。どなたも お気軽にご参加ください。

日時 毎月第1、第3土曜日 午後2時~4時

会場 友部公民館 2 階小会議室 (笠間市中央 3-3-6)

内容 講師の指導を受け、次の授業時に自宅で学習した書を提出し、添削指導を受けます。実技観賞、文房四宝、文字の基本の点画を学び、最終的には作品制作を行います。

講師

米川 香庵さん(茨城県芸術祭会員審査員)

谷中 小華さん (龍賓書道会師範)

石坂 華谣さん (龍奢書道会師範)

対象 笠間市在住の成人の方

定員 20 名 (先着順)

会費 500 円/月 (運営費)

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 平間 義之

Tel 0296-73-0785

②県立水戸産業技術専門学院「Excel(上級編)」の参加者を募集します

日時 8月18日(月)、19日(火)、21日(木)、25日(月)、26日(火)、28日(木) 全6日 午後6時~9時

会場 県立水戸産業技術専門学院

内容 Excel のワンランク上の技術講習

対象 Excel の基本操作ができる方

定員 15 名 (応募者多数の場合は抽選)

受講料 2,980円(テキスト代含む)

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①往復はがきに、講座名、住所、氏名、年齢、職業(会社名)、電話番号を明記し、郵送してください。
- ②水戸産業技術専門学院のホームページからお申し込みください。

http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin/

申込期間 6月23日(月)~7月4日(金)(必着)

申•問 県立水戸産業技術専門学院 〒311-1131 水戸市下大野町 6342

Tel 029-269-216

市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。 納期限内の納付をお願いします。

⑤道路交通法の一部が改正されました

6月1日(日)に、一定の病気等に係る運転者対策として、改正道路交通法が施行されました。

〇質問状の提出義務

免許取得・更新時に、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出が義務付けられました。 ※虚偽記載をした場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

〇医師による任意の届出制度

医師は、診察した者が一定の病気等に該当すると認知した時、公安委員会に診断結果を届け出ることができます。

〇免許の効力暫定停止制度

一定の病気等に該当する疑いがあると認められる時、一定の要件を満たした場合には、3 か月を 超えない範囲で免許が停止されます。

《一定の病気に該当すること等を理由に免許を取り消された場合》

- ・取消しから3年以内であれば、免許再取得時の運転免許試験が免除されます(適性試験は除く)。
- ・取消しから3年以内であれば、免許を再取得した場合、取消し前の期間と再取得後の期間は免許が継続されたものとみなされます(平成27年6月までに施行予定)。
- ※「一定の病気」とは、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気で、政令で定める ものです(「統合失調症」、「てんかん」、「再発性の失神」、「そううつ病」、「無自覚性の低血糖 症」、「睡眠障害」等で、運転に支障のある症状を伴うもの)。

問 笠間警察署 TEL 0296-73-0110

⑥犯罪被害者支援にご理解をお願い します

(公社) いばらき被害者支援センターは、犯罪の被害に遭われた方やご遺族の、被害からの回復を支援している「犯罪被害者等早期援助団体」に指定された公益社団法人です。

被害者やご遺族に対し、電話相談、直接的 支援などにより、平穏な生活を取り戻すこと ができるよう、さまざまな支援を行っています。 安全で安心して暮らせる社会を実現する ために、犯罪被害者へのご理解をお願いします。

相談専用電話番号 029-232-2736

問

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期 援助団体

(公社)いばらき被害者支援センター事務局 La 029-232-2738

⑦有害鳥獣捕獲のお知らせ

農作物への被害を防止するため、有害鳥獣 捕獲を次のとおり実施します。

期間 6月28日(土)~7月27日(日)

実施時間 日の出~日没 実施区域 笠間市内全域

> ※実施する区域には、当日広報車 でお知らせします。

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

従事者 笠間市鳥獣被害対策実施隊

問 農政課(内線 528)

※わなの周辺には、看板が設置されています。

注意

この周辺に

イノシシを捕まえるための わながあります。

笠間市鳥獣被害対策実施隊・笠間市

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。